

# 板橋区立図書館障がい者等サービス実施要綱

令和3年3月1日 教育長決定

## (目的)

第1条 この要綱は、心身の障がい又は加齢により、板橋区立図書館（以下「区立図書館」という。）の利用が困難な者に対し、区立図書館が次条に規定するサービス（以下「障がい者等サービス」という。）を提供することで、区立図書館の利用援助を行うことを目的とする。

## (障がい者等サービスの種類)

第2条 区立図書館は、次に掲げる障がい者等サービスを実施するものとする。

- (1) 視覚障がい者サービス
- (2) 対面朗読サービス
- (3) 図書館資料宅配サービス
- (4) 図書館資料郵送サービス

## (対象)

第3条 障がい者等サービスの対象者は、区立図書館の館内利用及び館外貸出しに関する要綱第3条に規定する個人利用登録を行っている者のうち、心身の障がい又は加齢により図書館のサービスを利用することが困難な者とし、提供する障がい者等サービスの対象者の範囲は、別表に定めるとおりとする。

## (登録)

第4条 障がい者等サービスを利用しようとする者は、区立図書館に障がい者等サービス利用登録（以下「登録」という。）をしなければならない。この場合において、自ら申請することができないときは、本人の代理人により登録することができる。

2 登録は、来館又は電話での申出により行う。

3 登録は、本人又はその代理人が障がい者等サービス登録票（別記第1号様式）に、障がい者等サービスを利用しようとする者の氏名、住所、障がい等級、種別、希望するサービスその他所定の事項を記入することにより行う。この場合において、障がい等級及び種別については身体障害者手帳等の提示又は写しの提出により確認するものとする。

4 前項の規定により登録した者（以下「登録者」という。）は、前項の規定により登録した事項に変更があったときは、遅滞なくその旨を申し出なければならない。

5 別表の項番3(4)及び項番4(4)の規定による障がい者等サービスを利用する者は、障がい者等サービス希望調査票（別記第2号様式）を作成しなければならない。

## (共通事項)

第5条 各障がい者等サービスのうち、資料の貸出、朗読図書の準備等の図書館資料（図書、CD、録音テープ、デージー図書等をいう。以下同じ。）の調達に関する申出があった際には、本人又はその代理人が貸出に必要な資料名、所蔵館等の事項を記入する。

## (視覚障がい者サービス)

第6条 区立図書館は、視覚障がい者サービスの登録者に対し次のサービスを行う。

- (1) 録音図書又は点字図書の貸出
- (2) その他の図書館資料の貸出
- (3) 録音図書又は点字図書の郵送サービス
- (4) デージー録音図書の視聴又は館外貸出
- (5) デージー再生機の貸出

2 東京都板橋区の区域外の図書館（点字図書館を含む。）の資料について前項各号に掲げるサービスの利用の申出があった場合は、本人又はその代理人が相互貸借を希望する旨を記入し、資料名、所蔵館からの資料貸出及び返却、利用者への貸出及び回収の状況を記録する。

( 対面朗読サービス )

第 7 条 区立図書館は、対面朗読サービスの登録者に対し、次のサービスを行う。

(1) 対面朗読室の提供

(2) 資料(録音図書、録音テープ、デジター録音図書、点字図書等をいう。この条において同じ。)及び機材(テープレコーダー、デジター再生機器、点字タイプライター等をいう。)の提供

(3) 板橋区立図書館サポーター(以下「サポーター」という。)による対面朗読(1回2時間以内)及び各種資料の録音サービス

2 対面朗読又は資料の録音サービスを実施した場合は、朗読記録票(別記第3号様式)を作成する。

3 サポーターの対面朗読又は録音サービスに対する謝礼は、1時間単位で算出し、実績に基づき当該月分をまとめて翌月に支給する。

( 図書館資料宅配サービス )

第 8 条 区立図書館は、図書館資料宅配サービスの登録者に対する図書館資料の配達及び回収を職員に行わせる。

2 図書館資料宅配サービスを行った場合は、職員が当該サービスを利用した登録者の氏名、貸出日、返却予定日、回収日、資料種別及び点数を記録する。

( 図書館資料郵送サービス )

第 9 条 区立図書館は、図書館資料郵送サービスの登録者に対し、当該サービスを利用する登録者の住所地への図書館資料の郵送及び郵送による回収を行う。

2 図書館資料郵送サービスを行った場合は、職員が当該サービスを利用した登録者の氏名、貸出日、返却予定日、回収日、資料種別及び点数を記録する。

( その他 )

第 10 条 この要綱に定める各種サービスの執行については、予算の定める範囲で行う。

2 各区立図書館は、1か月ごとの利用実績を翌月の3日までに障がい者等サービス利用実績表(別記第4号様式)により中央図書館長に報告する。

( 委任 )

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、障がい者等サービスの実施に関し必要な事項は、中央図書館長が定める。

付 則

1 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

2 板橋区図書館資料郵送貸出実施要領(昭和57年9月1日教育長決定)は廃止する。

3 板橋区立図書館視覚障害者サービス要領(平成6年3月23日中央図書館長決定)は廃止する。

4 板橋区立図書館対面朗読実施要領(平成4年3月21日中央図書館長決定)は廃止する。

5 板橋区立図書館宅配サービス事務取扱要領(平成8年10月15日中央図書館長決定)は廃止する。

付 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成31年4月1日から適用する。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

項番	サービス名称	対象者
1	視覚障がい者サービス	<p>東京都板橋区の区域内（以下「区内」という。）に在住し、在勤し、又は在学する者で次の各号のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 身体障害者手帳を有し、及び視覚障がいを有する者</p> <p>(2) その他中央図書館長が特に必要と認めたる者</p>
2	対面朗読サービス	<p>区内に在住し、在勤し、又は在学する者で次の各号のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 身体障害者手帳を有し、及び視覚障がいを有する者</p> <p>(2) その他中央図書館長が特に必要と認めたる者</p>
3	図書館資料宅配サービス	<p>区内に在住する者で次の各号のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 身体障害者手帳を有し、及び視覚障がい1級又は2級を有する者</p> <p>(2) 身体障害者手帳を有し、及び肢体不自由下肢1級又は2級又は3級又は内部機能障害1級又は2級又は3級を有する者</p> <p>(3) 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく要介護3又は4又は5の認定を受けた者</p> <p>(4) 心身の障がい又は加齢により、本人が来館して図書館のサービスを受けることが困難であると中央図書館長が認めたる者</p>
4	図書館資料郵送サービス	<p>区内に在住する者で前項の図書館資料宅配サービスの提供が困難であると各区立図書館長が認めたるものであって、かつ、次の各号のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 身体障害者手帳を有し、及び視覚障がい1級又は2級を有する者</p> <p>(2) 身体障害者手帳を有し、及び肢体不自由下肢1級又は2級又は3級又は内部機能障害1級又は2級又は3級を有する者</p> <p>(3) 介護保険法に基づく要介護3又は4又は5の認定を受けた者</p> <p>(4) 心身の障がいや加齢により、本人が来館して図書館のサービスを受けることが困難であると各区立図書館長が認めたる者</p>

## 障がい者等サービス登録票（新規・変更）

		申込日	年 月 日
フリガナ			生年月日
名前			大正 昭和 年 月 日 平成 令和
住所	〒 -		
自宅電話番号	( )	その他電話番号	( ) 1.携帯 2.勤務先 3.その他( )
保護者氏名	ご本人の年齢が小学生以下の場合のみ、ご記入ください。		
板橋区以外から通勤・通学されている方			
勤務先名 学校名			
所在地	板橋区		
電話番号	( )		
利用者番号		障がい等 確認書類	身体障害者手帳 種別 ( )
			等級 ( )
			介護保険証 要介護度 ( )
			その他 ( )
希望されるサービス			
希望されるサービスに をお付けください。			
1. 視覚障がい者サービス【 <span style="float: right;">】</span> 2. 対面朗読サービス ( 裏面「対面朗読申込票」もご記入ください。) 3. 図書館資料宅配サービス ( 裏面「自宅周辺図」もご記入ください。) 4. 図書館資料郵送サービス ( 裏面「自宅周辺図」もご記入ください。)			

### 対面朗読申込票

希望曜日	
希望時間	午前・午後                      時                      分      ~                      時                      分
朗読内容	

### 自宅周辺図

(目標となるものをご記入ください)

--

## 障がい者等サービス希望調査票

受付館	図書館（担当： ）
調査日	年 月 日（ ）
申請者	氏名： 住所： 連絡先：
申請者との関係	本人・本人以外（ ）
サービス利用者	申請者本人・申請者以外 氏名： 年齢： 歳 住所： 連絡先：
希望サービス	宅配 ・ 郵送
利用頻度	毎月 ・ 年 回（希望月 ） 不定期 ・ その他（ ）
利用開始希望日	年 月 日（ ）～
申請の主たる理由	心身の障がい（ 身体 ・ 精神 ） ・ 加齢
来館困難な理由 本人の健康状態・障 がい内容等	
身近な支援者	いない・いる
介護・福祉等 サービス利用	なし・あり（サービス名 ）
特記事項	

## 朗読記録票

朗読日	年 月 日 ( 曜日 )
時 間	午前 時 分 ~ 時 分 午後
利用者	
朗読者	
資料区分	図書館資料 ・ 持込資料
朗読方法	対面朗読 ・ 録音サービス
朗読場所	図書館 ・ 自宅
朗読内容	図書 [ ] 雑誌 [ ] 新聞 [ ] 広報 [ ] パンフレット類 [ ]
その他	



### 障がい者等サービス利用実績表

サービス種別

A 視覚障がい者	B 対面朗読	C 宅配	D 郵送
----------	--------	------	------

Bのみ Bのみ

利用者数	種別	朗読者数	利用時間	一般図書	点字図書	テープ	CD	DAISY	その他
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
計		計	計	計	計	計	計	計	
人		人	時間	冊	冊	本	本	本	